

加 監 第 1 8 7 号

令和3年7月27日

加古川市長 岡 田 康 裕 様

加古川市監査委員 藤 田 隆 司

加古川市監査委員 北 本 敏

加古川市監査委員 織 田 正 樹

加古川市監査委員 山 本 一 郎

令和2年度加古川市健全化判断比率等の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された、令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

令和2年度加古川市健全化判断比率等審査意見

第1 審査の対象

令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

健全化判断比率等の対象となる会計等

区 分		実質赤字 比 率	連結実質 赤字比率	実質公債 費 比 率	将来負担 比 率	資金不足 比 率		
一般 会計等	一般会計		↓	↓	↓	↓		
	一般会計等に属する 特別会計	公園墓地造成事業						
		夜間急病医療事業						
		歯科保健センター事業						
		緊急通報システム事業						
		病院事業債管理事業						
		学校給食費管理事業						
その 他の 特別 会計	一般会計等以外の 特別会計のうち、 公営企業に係る 特別会計以外の会計	国民健康保険事業	↓	↓	↓	↓		
		後期高齢者医療事業						
		介護保険事業						
		駐車場事業						
	公営企業に係る 特別会計	法非適用					公設地方卸売市場事業	↓
		法適用					水道事業	
							下水道事業	
一部事務組合・広域連合		↓	↓	↓	↓			
地方公社・第三セクター等								

- (注) 1. 「法適用」とは地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業、「法非適用」とは「法適用」以外の公営企業である。
 2. 資金不足比率は公営企業ごとに算定されるものである。
 3. 令和元年度から駐車場事業特別会計が廃止されている。

第2 審査の実施期間

令和3年7月9日から令和3年7月27日まで

第3 審査の方法

提出された健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類が、正確に作成され、各比率が適正に算定されているかどうかについて、算定の基礎となる事項を記載した書類と決算書類及び証書類等を照合するとともに、関係職員の説明を聴取して確認した。

第4 審査の結果

健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類は、正確に作成され、各比率はいずれも適正に算定されていると認められた。

なお、各比率は次のとおり、いずれも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っていた。

比率名		2年度	早期健全化基準 経営健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率		—	11.25%	20.0%
連結実質赤字比率		—	16.25%	30.0%
実質公債費比率		2.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率		—	350.0%	
資金不足比率	公設地方卸売市場事業	—	20.0%	
	水道事業	—	20.0%	
	下水道事業	—	20.0%	

(注) 実質赤字額、連結実質赤字額及び資金不足額がない場合は、各比率は算定されないため、「—」と記載する。
将来負担比率について、将来負担額を上回る充当可能財源等がある場合は、「—」と記載する。

1 健全化判断比率等の状況

(1) 実質赤字比率

一般会計等の実質収支等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

会計名	2年度	元年度	増減
一般会計	194,491	147,687	46,804
公園墓地造成事業	28,305	35,948	△ 7,643
夜間急病医療事業	17,654	32,716	△ 15,062
歯科保健センター事業	29,059	28,697	362
緊急通報システム事業	0	3,349	△ 3,349
病院事業債管理事業	0	0	0
学校給食費管理事業	4,762	—	皆増
合 計 A	274,271	248,397	25,874
標準財政規模 B	50,717,628	49,291,690	1,425,938
実質赤字比率 A/B×100	—	—	—

令和2年度の一般会計等の実質収支額の合計額は、274,271千円の黒字であるため、
実質赤字比率は算定されない。

<参 考>

一般会計等の実質収支の推移

(単位 千円)

会計名	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
一般会計	272,271	212,423	118,356	147,687	194,491
公園墓地造成事業	34,245	34,520	44,778	35,948	28,305
夜間急病医療事業	30,344	32,821	41,463	32,716	17,654
歯科保健センター事業	28,040	29,558	26,303	28,697	29,059
緊急通報システム事業	2,248	2,762	3,227	3,349	0
病院事業債管理事業	0	0	0	0	0
学校給食費管理事業	—	—	—	—	4,762
合 計	367,148	312,084	234,127	248,397	274,271

(2) 連結実質赤字比率

各会計の実質収支又は資金剰余（不足）等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

会計名	2年度	元年度	増減
一般会計等	274,271	248,397	25,874
国民健康保険事業	15,177	72,727	△ 57,550
後期高齢者医療事業	73,812	67,765	6,047
介護保険事業	222,856	168,286	54,570
公設地方卸売市場事業	0	0	0
水道事業	4,638,014	6,125,303	△ 1,487,289
下水道事業	3,207,778	2,982,108	225,670
合計 A	8,431,908	9,664,586	△ 1,232,678
標準財政規模 B	50,717,628	49,291,690	1,425,938
連結実質赤字比率 A/B×100	—	—	—

令和2年度全会計の実質収支額及び資金剰余（不足）額の合計額は、8,431,908千円の黒字であるため、連結実質赤字比率は算定されない。

<参考>

一般会計等以外の会計の実質収支の推移

(単位 千円)

会計名	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
国民健康保険事業	576,008	869,058	298,757	72,727	15,177
後期高齢者医療事業	68,697	71,083	77,708	67,765	73,812
介護保険事業	410,132	377,940	221,926	168,286	222,856
駐車場事業	△ 9,552	△ 4,873	0	—	—
公設地方卸売市場事業	0	0	0	0	0
合計	1,045,285	1,313,208	598,391	308,778	311,845

※令和元年度から駐車場事業特別会計が廃止されている。

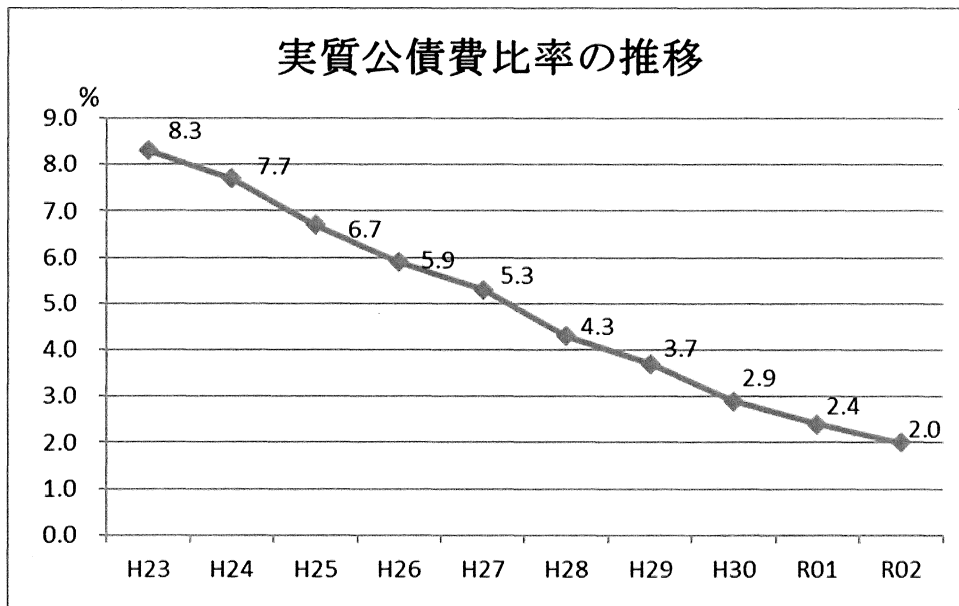
(3) 実質公債費比率

公債費等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	2 年度	元年度	3 0 年度
地方債元利償還額 A	9,951,799	9,701,377	9,265,602
準元利償還額 B	2,574,703	2,942,370	2,989,095
特定財源 C	4,738,804	4,529,991	4,345,442
基準財政需要額算入額 D	7,089,405	7,164,329	6,930,216
(A+B)-(C+D) E	698,293	949,427	979,039
標準財政規模 F	50,717,628	49,291,690	48,855,097
(F-D) G	43,628,223	42,127,361	41,924,881
実質公債費比率 (単年度) E/G×100	1.6	2.2	2.3
実質公債費比率 (3か年平均)	2.0	2.4	2.9

令和2年度の実質公債費比率は2.0%で、前年度(2.4%)に比べ0.4ポイント改善しており、引き続き早期健全化基準の25.0%を下回っている。



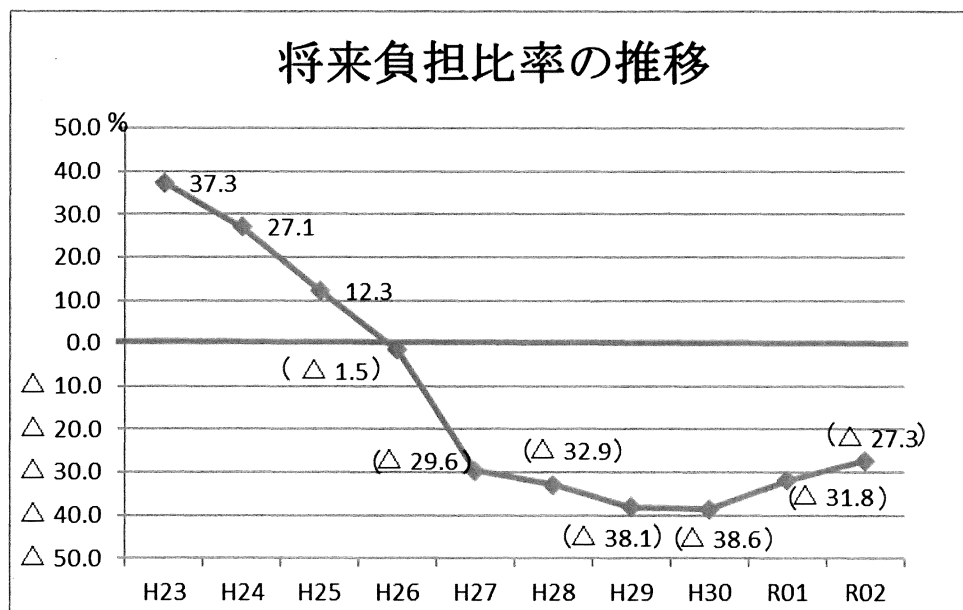
(4) 将来負担比率

将来負担額等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

区 分	2年度	元年度	増減
地方債の現在高	95,345,871	91,604,313	3,741,558
債務負担行為に基づく支出予定額	3,669,603	3,806,474	△ 136,871
公営企業債等繰入見込額	29,087,947	32,153,465	△ 3,065,518
組合等負担等見込額	0	0	0
退職手当負担見込額	12,254,052	12,305,088	△ 51,036
設立法人の負債額等負担見込額	167,997	175,474	△ 7,477
連結実質赤字額	0	0	0
組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
将来負担額 A	140,525,470	140,044,814	480,656
充当可能基金額	25,348,974	25,311,928	37,046
充当可能特定歳入見込額	41,999,198	43,412,937	△ 1,413,739
基準財政需要額算入見込額	85,123,488	84,755,803	367,685
充当可能財源等 B	152,471,660	153,480,668	△ 1,009,008
(A-B) C	△ 11,946,190	△ 13,435,854	1,489,664
標準財政規模 D	50,717,628	49,291,690	1,425,938
基準財政需要額算入額 E	7,089,405	7,164,329	△ 74,924
(D-E) F	43,628,223	42,127,361	1,500,862
将来負担比率 C/F×100	—	—	—

令和2年度は、将来負担額より充当可能財源等が多いため将来負担比率は算定されない。



(注) 平成26年度以降は将来負担比率が算定されないが、参考として()で表記している。

(5) 資金不足比率

各会計の資金剰余（不足）等の状況

(単位 金額：千円、比率：%)

事業名		資金剰余额 A	事業の規模 B	資金不足比率 A/B
公設地方卸売 市場事業	2年度	0	59,028	—
	元年度	0	67,283	—
水道事業	2年度	4,638,014	4,080,891	—
	元年度	6,125,303	4,193,752	—
下水道 事業	2年度	3,207,778	4,713,773	—
	元年度	2,982,108	5,076,043	—

令和2年度は各公営企業会計において資金不足が発生していないため、資金不足比率は算定されない。

2 むすび

令和2年度における健全化判断比率等のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び資金不足比率については、実質赤字あるいは資金不足が発生していないため、前年度に引き続き算定されない。さらに、将来負担比率についても、将来負担額より充当可能財源等が多いため算定されない。また、実質公債費比率は2.0%で、前年度(2.4%)に比べ0.4ポイント改善している。本市の各比率は、いずれの指標においても早期健全化基準及び経営健全化基準を下回り、良好であるといえる。

しかしながら、今後、人口減少が進むとともに、長引くコロナ禍の影響等により、歳入の根幹である市税収入の増加は見込めない。一方、歳出面では、少子高齢化による扶助費など社会保障関係経費の増加、広域ごみ処理施設や給食センターの建設に加え、新たに両荘地区の義務教育学校の建設や、新クリーンセンターの解体、し尿終末処理施設の整備など、市財政への負担が増すと予想される。

このことから、引き続き、中期財政計画等に基づき、限られた財源のもと、さらなる選択と集中を図るなど効率的な行財政運営に努められたい。